

人権相談・調査救済活動

こどもの人権110番（全国共通・通話料無料）0120-007-110

- ・「いじめ」や体罰、虐待といったこどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話
- ・電話は、最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じ、こどもが相談しやすい体制を整備
- ・人権相談活動を強化することを目的として、毎年、当該活動の強化週間を実施し、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土・日曜日も電話相談に応じている（令和4年度は、令和4年8月26日（金）～同年9月1日（木）に実施）
- ・令和4年の相談件数は16,824件

こどもの人権SOSミニレター

- ・全国の小中学校の児童・生徒を対象に、料金受取人払の便箋兼封筒付きのミニレターを配布し、法務局職員又は人権擁護委員が返信

こどもの人権SOS-eメール（インターネット人権相談）

- ・パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答

SNS（LINE）人権相談

- ・こどもの相談しやすい相談体制の整備に向けて、SNSを利用したLINEによる人権相談を実施
- ・被害申告があった場合には、人権侵犯事件として調査の上、事案に応じた救済措置を講ずる。

人権啓発活動

- ・「子どもの人権を守ろう」を啓発活動強調事項として掲げ、講演会の開催、啓発冊子の配布、児童虐待防止をテーマとした啓発動画のYouTube法務省チャンネルでの配信等の各種人権啓発活動を行っている
- ・全国の小中学生等を対象に、相手への思いやりの心や生命の尊さを学んでもらうことを目的として人権教室を実施している



インターネット上での誹謗中傷に係る人権啓発活動

SNS事業者と連携した人権啓発活動

- プラットフォームとタイアップしてSNS利用に関する人権啓発サイトを開設
- 「#No Heart No SNS」をスローガンとしたSNS利用に関する人権啓発サイト (<https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>) を開設



啓発教材等の配布・配信

児童生徒やその保護者を対象とした啓発冊子や啓発動画を作成し、配布・配信



啓発動画「インターネットと人権～加害者にも被害者にもならないために～」



啓発冊子「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権(三訂版)」

SNS・インターネット広告

- 公式SNS・インターネット広告を用いて、インターネット上で誹謗中傷を行わないよう呼びかけるとともに、人権相談窓口を周知



人権啓発動画「『誰か』のことじゃない。」インターネット編



人権啓発動画「インターネットはヒトを傷つけるモノじゃない。」(全4編)

人権教室の実施

携帯電話会社等の実施するスマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を実施

